

令和7年度造林事業基準単価表

{3・4／四半期申請用}



(1) 造林事業基準単価表	· · · · ·	P 1
① 人工造林	· · · · ·	P 1
② 樹下植栽	· · · · ·	P 6
③ 下刈り・除伐・保育間伐・改良・枝打ち・侵入竹除伐 荒廃竹林整備	· · · · ·	P 7
④ 間伐	· · · · ·	P 9
⑤ 更新伐	· · · · ·	P 13
⑥ 衛生伐	· · · · ·	P 15
⑦ 切捨間伐	· · · · ·	P 16
⑧ 森林作業道	· · · · ·	P 17
⑨ 動物侵入防止ネット設置・食害防止チューブ設置 樹皮防護資材設置	· · · · ·	P 18
(2) 令和7年度における齢級と植栽年度の対照表	· · · · ·	P 22
① 下刈り用および下刈り以外	· · · · ·	P 22
(3) 令和7年度造林事業基準単価に係る採用資材一覧表	· · · · ·	P 23~27

令和7年度〔3・4／四半期申請用〕 人工造林単価表

(円/ha)

立地別	地捲え	施行 形態	樹種	サシスギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	夷生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ夷生ヒノキ	抵抗性マツ	センダン	コンテナ広葉樹
			本数											
新伐・原野・水田跡地	地捲え1	代理・直営・請負	400～999										590,300	
			1,000～1,499										864,600	
			1,500～1,999	743,600	728,200		744,800	714,400	727,200	959,800	900,600	1,958,200	1,093,200	1,374,600
			2,000～2,499	855,700	835,100		857,200	816,700	833,800	1,143,900	1,065,000	2,475,100	1,321,700	1,697,000
			2,500～	967,800	942,100		969,700	919,000	940,400	1,328,000	1,229,400	2,992,100		2,019,400
	地捲え2	代理・直営・請負	400～999										519,900	
			1,000～1,499										794,200	
			1,500～1,999	673,300	657,800		674,400	644,000	656,800	889,400	830,300	1,887,800	1,022,800	1,304,200
			2,000～2,499	785,300	764,800		786,900	746,300	763,400	1,073,500	994,700	2,404,800	1,251,400	1,626,600
			2,500～	897,400	871,700		899,300	848,700	870,000	1,257,600	1,159,100	2,921,700		1,949,000
	地捲え3	代理・直営・請負	400～999										308,000	
			1,000～1,499										582,300	
			1,500～1,999	461,400	445,900		462,500	432,100	444,900	677,500	618,400	1,675,900	810,900	1,092,300
			2,000～2,499	573,400	552,900		575,000	534,400	551,500	861,600	782,800	2,192,900	1,039,500	1,414,700
			2,500～	685,500	659,800		687,400	636,800	658,100	1,045,700	947,200	2,709,800		1,737,100

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 苗木代の消費税分は含まない
 3. 地捲え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラップル等を使用した機械人力併用、3は、片付けのみ(鎌等によるものも含む)、を実施した場合に適用
 4. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする
 5. 申請においては、地捲えの種類を立地区分より選択すること(例:新伐跡(地1))
 6. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

地捲え単価	立地別	地捲え1	地捲え2	地捲え3
	新伐・原野・水田跡地	407,400	337,100	125,200

令和7年度{3・4／四半期申請用} 人工造林単価表

(円/ha)

立地別	施行形態	施行形態	樹種	サシスギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ実生ヒノキ	抵抗性マツ	センダン	コンテナ広葉樹
			本数											
わい 転	地捲え1	代理 ・直 営 ・請 負	400～999										1,560,000	
			1,000～1,499										1,834,300	
			1,500～1,999	1,713,400	1,698,000		1,714,500	1,684,100	1,697,000	1,929,500	1,870,400		2,062,900	2,344,400
			2,000～2,499	1,825,400	1,804,900		1,827,000	1,786,500	1,803,600	2,113,600	2,034,800		2,291,500	2,666,800
			2,500～	1,937,500	1,911,800		1,939,400	1,888,800	1,910,100	2,297,800	2,199,200			2,989,200
	地捲え2	代理 ・直 営 ・請 負	400～999										1,101,800	
			1,000～1,499										1,376,100	
			1,500～1,999	1,255,100	1,239,700		1,256,300	1,225,900	1,238,700	1,471,300	1,412,100		1,604,700	1,886,100
			2,000～2,499	1,367,200	1,346,600		1,368,700	1,328,200	1,345,300	1,655,400	1,576,500		1,833,200	2,208,500
			2,500～	1,479,300	1,453,600		1,481,200	1,430,500	1,451,900	1,839,500	1,740,900			2,530,900
植 付 の み	代理 ・直 営 ・請 負		400～999										182,800	
			1,000～1,499										457,100	
			1,500～1,999	336,200	320,700		337,300	306,900	319,700	552,300	493,200	1,550,700	685,700	967,100
			2,000～2,499	448,200	427,700		449,800	409,200	426,300	736,400	657,600	2,067,700	914,300	1,289,500
			2,500～	560,300	534,600		562,200	511,600	532,900	920,500	822,000	2,584,600		1,611,900

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 苗木代の消費税分は含まない

3. 地捲え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラップル等を使用した機械人力併用に適用

4. センダンは、林業者及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする

5. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

立地別	地捲え1	地捲え2
わい転	1,377,200	918,900

令和7年度{3・4／四半期申請用} 人工造林単価表

(円/ha)

立地別	施行形態	立竹本数	樹種 本数	サシスギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシスギ コンテナ実生ヒノキ	センダン	コンテナ広葉樹
竹転 代理・直営・請負	13,000以上	13,000以上	400～999									2,620,900	
			1,000～1,499									2,984,000	
			1,500～1,999	2,937,100	2,921,700		2,938,200	2,907,900	2,920,700	3,153,200	3,068,400	3,286,600	3,542,400
			2,000～2,499	3,123,200	3,102,600		3,124,700	3,084,200	3,101,300	3,411,400	3,298,300	3,589,200	3,930,200
			2,500～	3,309,300	3,283,600		3,311,200	3,260,600	3,281,900	3,669,500	3,528,100		4,318,100
		9,000以上 13,000未満	400～999									2,420,600	
			1,000～1,499									2,783,700	
			1,500～1,999	2,736,800	2,721,400		2,737,900	2,707,500	2,720,300	2,952,900	2,868,100	3,086,300	3,342,000
			2,000～2,499	2,922,900	2,902,300		2,924,400	2,883,900	2,901,000	3,211,100	3,097,900	3,388,900	3,729,900
			2,500～	3,109,000	3,083,300		3,110,900	3,060,200	3,081,600	3,469,200	3,327,800		4,117,800
	9,000未満	9,000未満	400～999									2,019,900	
			1,000～1,499									2,383,000	
			1,500～1,999	2,336,100	2,320,700		2,337,300	2,306,900	2,319,700	2,552,300	2,467,400	2,685,700	2,941,400
			2,000～2,499	2,522,200	2,501,700		2,523,800	2,483,200	2,500,300	2,810,400	2,697,300	2,988,300	3,329,300
			2,500～	2,708,300	2,682,600		2,710,200	2,659,600	2,681,000	3,068,600	2,927,200		3,717,100
			400～999									242,000	
		植付 のみ	1,000～1,499									605,200	
			1,500～1,999	558,300	542,800		559,400	529,000	541,800	774,400	689,600	907,800	1,163,500
			2,000～2,499	744,400	723,800		745,900	705,400	722,500	1,032,500	919,400	1,210,400	1,551,400
			2,500～	930,500	904,800		932,400	881,700	903,100	1,290,700	1,149,300		1,939,300

- (注) 1. 共通仮設費を含む
2. 苗木代の消費税分は含まない
3. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の發揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする
4. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

特殊地被え(竹転)単価

立竹本数(ha当たり)	単価
13,000以上	2,378,800
9,000～13,000未満	2,178,500
9,000未満	1,777,800

(注) 1. 同年度に植栽を実施する場合に限る

令和7年度[3・4／四半期申請用] 花粉発生源植替え単価表(農山交)

(円/ha)

立地別	区分	伐倒木[スギ・ヒノキ] 搬出材積(m3)	施行形態	植栽本数	植栽苗木 (コンテナサシスギ)	植栽苗木 (コンテナ広葉樹)
花粉対策	車両系 [林内作業車集材]	150m3/ha以上 250m3/ha未満	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,101,700	2,575,700
				2,000～	2,260,100	2,892,100
		250m3/ha以上	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,705,400	3,179,400
				2,000～	2,863,900	3,495,800
	架線系 [集材機集材]	150m3/ha以上 250m3/ha未満	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,276,600	2,750,600
				2,000～	2,435,100	3,067,000
		250m3/ha以上	代理・直営・請負	1,500～1,999	2,996,900	3,470,900
				2,000～	3,155,400	3,787,400

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. コンテナ苗の規格は、150cc又は300ccとし、苗木代の消費税分は含まれていない

3. 本単価は、農山漁村地域整備交付金の花粉発生源対策促進事業にのみ適用

{立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、植栽(コンテナ苗)を一体的に実施} ※国の規定により地控えは対象外

令和7年度{3・4／四半期申請用} 一貫作業単価表(林相転換)

(円/ha)

立地別	区分	地拵え	伐倒木{スギ}搬出材積(m3)	施行形態	植栽本数	植栽苗木 (コンテナサシスギ)	植栽苗木 (コンテナ広葉樹)	植栽苗木 (クヌギ)	植栽苗木 (その他広葉樹)	植栽苗木 (センダン)	
一貫作業	車両系 [林内作業車 集材]	地拵え2	100m3/ha以上	代理・直営・請負	400～999						1,442,600
					1,000～1,499						1,702,100
					1,500～1,899	1,745,100	2,219,100	1,552,300	1,784,900		1,918,300
					1,900～2,000	1,871,900	2,472,200	1,627,700	1,922,200		2,091,200
	架線系 [集材機集 材]	地拵え2	100m3/ha以上	代理・直営・請負	400～999						1,535,600
					1,000～1,499						1,795,000
					1,500～1,899	1,838,100	2,312,000	1,645,300	1,877,800		2,011,200
					1,900～2,000	1,964,800	2,565,200	1,720,600	2,015,200		2,184,200

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. コンテナ苗の規格は、150cc又は300ccとし、苗木代の消費税分は含まれていない
 3. 本単価は、特定機能回復事業の林相転換特別対策にのみ適用
 [立木の伐倒・枝払い・玉切り・集材集積、地拵え、植栽を一体的に実施]

令和7年度[3・4／四半期申請用] 樹下植栽単価表

(円/ha)

立地別	施行形態	樹種 本数	サシギ・ 花粉症対策スギ	ミスギ	サシヒノキ	実生ヒノキ	マツ	クヌギ	その他広葉樹	コンテナサシギ コンテナ実生ヒノキ	センダン	コンテナ広葉樹
地拵え1	代理・直営・請負	400~999									433,200	
		1,000~1,499	474,500	464,200		475,300	455,000	463,500	618,600	579,200	707,500	895,200
		1,500~1,999	586,600	571,100		587,700	557,300	570,100	802,700	743,600	936,100	1,217,500
		2,000~2,499	698,600	678,100		700,200	659,700	676,700	986,800	908,000	1,164,700	1,539,900
		2,500~	810,700	785,000		812,600	762,000	783,300	1,170,900	1,072,400		1,862,300
地拵え2	代理・直営・請負	400~999									425,700	
		1,000~1,499	467,000	456,700		467,700	447,500	456,000	611,100	571,600	700,000	887,600
		1,500~1,999	579,000	563,600		580,200	549,800	562,600	795,200	736,000	928,600	1,210,000
		2,000~2,499	691,100	670,500		692,600	652,100	669,200	979,300	900,400	1,157,100	1,532,400
		2,500~	803,200	777,500		805,100	754,400	775,800	1,163,400	1,064,800		1,854,800
地拵え3	代理・直営・請負	400~999									308,000	
		1,000~1,499	349,300	339,000		350,100	329,800	338,300	493,400	454,000	582,300	769,900
		1,500~1,999	461,400	445,900		462,500	432,100	444,900	677,500	618,400	810,900	1,092,300
		2,000~2,499	573,400	552,900		575,000	534,400	551,500	861,600	782,800	1,039,500	1,414,700
		2,500~	685,500	659,800		687,400	636,800	658,100	1,045,700	947,200		1,737,100
地拵えなし		1,000~1,499	224,100	213,800		224,900	204,600	213,100	368,200	328,800	457,100	644,700

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 苗木代の消費税分は含まれていない
 3. 地拵えなしの上記以外の植栽本数については、人工造林単価表の植付のみを適用する
 4. 地拵え1は、刈り払い機等によるもの、2はグラップル等を使用した機械人力併用、3は、片付けのみ(鎌等によるものも含む)、を実施した場合に適用
 5. センダンは、林業普及指導員等とも相談の上、必要な保育を行い公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本以上を補助対象とする
 6. コンテナ苗の規格は、150cc又は300cc

地拵え単価

立地別	地拵え1	地拵え2	地拵え3	摘要
地拵え有り	250,400	242,800	125,200	樹下植栽において地拵えを行う場合

令和7年度【3・4／四半期申請用】下刈り・除伐・保育間伐・改良・枝打ち・侵入竹除伐単価表

(円/ha当たり)

種別	単価	摘要
下刈り1	197,900	年1回刈りおよび年2回刈りの1回目に適用
下刈り2	168,800	年2回刈りの2回目に適用(竹転を実施した施行地のみ適用)
下刈り(筋刈り)	64,100	植栽列等に沿って刈り払いを行う(筋刈り)に適用
除伐	203,800	主に刈り払い機を使用して行うものに適用し、立木の下枝打ちは含まない【V齢級以下】
保育間伐(定選有)	112,000	チェーンソーを使用して行うものに適用【7齢級以下】 【定性・選木あり】
保育間伐(定選無)	74,900	チェーンソーを使用して行うものに適用【7齢級以下】 【定性・選木なし】
保育間伐(列選有)	91,200	チェーンソーを使用して行うものに適用【7齢級以下】 【列状・選木あり】
保育間伐(列選無)	74,900	チェーンソーを使用して行うものに適用【7齢級以下】 【列状・選木なし】
保育間伐(定選有)	147,600	チェーンソーを使用して行うものに適用【8齢級以上12齢級以下】 【定性・選木あり】
保育間伐(定選無)	116,700	チェーンソーを使用して行うものに適用【8齢級以上12齢級以下】 【定性・選木なし】
保育間伐(列選有)	130,200	チェーンソーを使用して行うものに適用【8齢級以上12齢級以下】 【列状・選木あり】
保育間伐(列選無)	116,700	チェーンソーを使用して行うものに適用【8齢級以上12齢級以下】 【列状・選木なし】
改良	142,700	萌芽の整理を主とする
枝打ち	113,300	枝下高 3.0m以上8.0m以下、枝打ち幅1m以上 ・6齢級以下の枝葉の除去 ・12齢級以下の間伐と一体的に行う枝葉の除去 ・18齢級以下の更新伐と一体的に行う枝葉の除去
下枝打ち	125,200	除伐及び保育間伐を実施する際に下枝打ち(地上高概ね1.5m)も併せて実施した場合にのみ適用する

(注)1. 共通仮設費を含む

2. 下枝打ちは県単造林事業のみに適用する

3. 保育間伐において、伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する

4. 保育間伐において、選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時に行う場合には選木なしを適用すること

侵入竹除伐単価表

(円/ha当たり)

区分	単価	摘要
除伐(竹1A)	526,400	当該林分の1回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~3,000本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹1B)	921,200	当該林分の1回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が3,000本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹2A)	434,300	当該林分の2回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~2,300本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹2B)	697,500	当該林分の2回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が2,300本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹3A)	355,300	当該林分の3回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~1,700本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹3B)	526,400	当該林分の3回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が1,700本/ha以上の森林に適用する。
除伐(竹4A)	302,700	当該林分の4回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が概ね1,000本/ha~1,300本/ha未満の森林に適用する。
除伐(竹4B)	394,800	当該林分の4回目の除伐とする。また、侵入竹の本数が1,300本/ha以上の森林に適用する。

(注)1. 共通仮設費を含む

2. 主に侵入した竹を伐倒して片付ける作業であり、片付けについては、枝条・竹を集積して、固定又は整理すること

令和7年度〔3・4／四半期申請用〕 荒廃竹林整備単価表

(円／ha当たり)

区分	単価	摘要
放置竹林整備(A)	1,184,500	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね9,000本／ha未満の竹林に適用する。
放置竹林整備(B)	2,895,400	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね9,000本／ha以上～13,000本／ha未満の竹林に適用する。
放置竹林整備(C)	3,421,800	荒廃竹林の整備とする。また、立竹本数が概ね13,000本／ha以上の竹林に適用する。

- (注) 1. 共通仮設費を含む
2. 荒廃竹林において、竹をすべて伐倒し片付ける作業であり、片付けについては、枝条・竹を集積して、固定又は整理すること
3. 本事業を実施する前に竹転を検討するとともに、事前に県出先事務所と相談すること

令和7年度 [3・4／四半期申請用] 間伐単価表

(円/ha)

間伐	定性・選木あり	定性・選木なし	列状・選木あり	列状・選木なし
	10m ³ /ha未満（定選有）	10m ³ /ha未満（定選無）	10m ³ /ha未満（列選有）	10m ³ /ha未満（列選無）
搬出材積	158,600	123,500	138,900	123,500

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 搬出材積が10m³/ha未満の場合に適用する
 3. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること
 5. 申請における単価表記は、間伐（10m³/ha未満）（区分）

間伐（定性）	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	203,800	278,500	458,900	608,300	757,600
	架線系	215,500	301,800	505,600	678,200	850,900

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
 3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
 4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
 5. 申請における単価表記は、間伐（定選有）搬出材積区分造材。（例 間伐（定選有）10-20）

間伐（定性）	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	176,500	251,200	424,000	573,300	722,600
	架線系	188,200	274,500	470,600	643,300	815,900

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
 3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
 4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
 5. 申請における単価表記は、間伐（定選無）搬出材積区分造材。（例 間伐（定選無）10-20）

令和7年度 [3・4／四半期申請用] 間伐単価表

間伐(列状)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輪系	179,600	245,300	404,000	535,600	667,100
	架線系	188,600	263,500	440,300	590,000	739,700

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
5. 申請における単価表記は、間伐（列選有）搬出材積区分造材。（例 間伐（列選有）10-20）

間伐(列状)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輪系	167,700	233,400	388,500	520,100	651,700
	架線系	176,700	251,600	424,800	574,500	724,200

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
5. 申請における単価表記は、間伐（列選無）搬出材積区分造材。（例 間伐（列選無）10-20）

令和7年度 [3・4／四半期申請用] 間伐単価表

間伐(林機)(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	189,500	249,900	401,800	522,500	643,300
	架線系	201,200	273,200	448,400	592,500	736,600

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
5. 申請における単価表記は、間伐（機）（定選有）搬出材積区分造材。（例 間伐（機）（定選有）10-20）

間伐(林機)(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	162,200	222,600	366,900	487,600	608,300
	架線系	173,900	245,900	413,500	557,600	701,600

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
5. 申請における単価表記は、間伐（機）（定選無）搬出材積区分造材。（例 間伐（機）（定選無）10-20）

令和7年度 [3・4／四半期申請用] 間伐単価表

間伐(林機)(列状)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	165,300	216,800	346,900	449,900	552,900
	架線系	174,300	234,900	383,100	504,300	625,400

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
5. 申請における単価表記は、間伐（機）（列選有）搬出材積区分造材。（例 間伐（機）（列選有）10-20）

間伐(林機)(列状)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車両系	153,400	204,900	331,400	434,400	537,400
	架線系	162,400	223,000	367,600	488,800	609,900

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
5. 申請における単価表記は、間伐（機）（列選有）搬出材積区分造材。（例 間伐（機）（列選有）10-20）

令和7年度〔3・4／四半期申請用〕更新伐単価表

更新伐(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輌系	285,800	359,100	505,600	652,000	798,500
	架線系	296,900	381,200	549,800	718,300	886,900

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
5. 申請における単価表記は、更新伐（定選有）搬出材積区分造材。（例 更新伐（定選有）10-20）

更新伐(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輌系	241,000	314,300	460,800	607,300	753,700
	架線系	252,100	336,400	505,000	673,600	842,100

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）においてチェーンソーを使用する場合に適用する。
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
5. 申請における単価表記は、更新伐（定選無）搬出材積区分造材。（例 更新伐（定選無）10-20）

令和7年度〔3・4／四半期申請用〕更新伐単価表

更新伐(林機)(定性)	選木あり	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輌系	272,000	331,500	450,400	569,200	688,100
	架線系	283,100	353,600	494,600	635,500	776,500

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合に適用する。
5. 申請における単価表記は、更新伐（機）（定選有）搬出材積区分造材。（例 更新伐（機）（定選有）10-20）

更新伐(林機)(定性)	選木なし	(円/ha)				
搬出材積	集材区分	1	2	3	4	5
		10-20	20-40	40-60	60-80	80-
集材方法	車輌系	227,200	286,700	405,600	524,500	643,400
	架線系	238,300	308,800	449,800	590,800	731,700

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 集材区分の10-20等は10m³以上20m³未満を意味する。その他の区分も同じ
3. この単価は、造材（枝打ち、玉切り等）において高性能林業機械（プロセッサ等）を使用する場合に適用する。
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること。
5. 申請における単価表記は、更新伐（機）（定選無）搬出材積区分造材。（例 更新伐（機）（定選無）10-20）

令和7年度{3・4／四半期申請用} 衛生伐単価表

施行形態	事業区分	標準単価	単位	備考
代理・直営・請負	被害木処理 (薬剤処理:乳剤)	31,000	円／m ³	
	被害木処理 (薬剤処理:油剤)	28,600	円／m ³	
	被害木処理 (薬剤処理:くん蒸)	33,100	円／m ³	
	被害木処理(破碎)	40,800	円／m ³	
	被害木処理 (全木焼却)	45,700	円／m ³	
	不用木等の除去1	250,400	円／ha	草刈機(刈払機)による除去 [林内整理含む]
	不用木等の除去2	500,800	円／ha	チェーンソー併用による除去 [林内整理含む]

- (注) 1. 共通仮設費を含む
2. 薬剤購入費および運搬トラック代の消費税を含まない

令和7年度〔3・4／四半期申請用〕 切捨間伐単価表
(円/ha)

区分	定性・選木あり	定性・選木なし	列状・選木あり	列状・選木なし
切捨間伐	190,900	152,700	169,400	152,700

- (注) 1. 共通仮設費を含む
2. 県単造林事業のみ（13歳級以上で実施する場合）に適用する。
3. 伐倒する立木が判別できるようマーキングする作業を伐倒とは別途に行う場合にのみ選木ありを適用する
4. 選木作業を実施しない又は、選木作業を伐倒と同時にを行う場合には選木なしを適用すること
5. 申請における単価表記は、切捨間伐（区分）。（例 切捨間伐（定選有））

**令和7年度[3・4／四半期申請用]
森林作業道基準単価(W=1.5m,2.0m,2.5m,3.0m)**

この基準単価に事業量を乗じて求めたものを造林事業で開設した林作業道(W=1.5m,2.0m,2.5m,3.0m)の標準経費とする。

なお、地形や地質、土質の条件から、標準断面及び標準設計が適用できない部分については、森林作業道設計単価表(以下、設計単価という。)又は森林整備保全事業設計積算要領(以下、積算要領という。)に基づき査定した額を標準経費とする。

※査定の方法

直営:設計単価又は積算要領に基づき算出した額を、標準経費とする。

請負:設計単価又は積算要領に基づき算出した額と、実行経費のいずれか低い額を標準経費とする。

単位:円／m

区分		土工	簡易構造物(上限3,000)			
			敷砂利(敷厚10cm)	丸太組工(2段)	丸太組工(3段)	丸太組工(4段以上)
幅員1.5m	代理・直営・請負	1,471	689	1,465	2,694	3,000
幅員2.0m	代理・直営・請負	1,566	964	1,465	2,694	3,000
幅員2.5m	代理・直営・請負	2,256	1,240	1,950	3,000	3,000
幅員3.0m	代理・直営・請負	3,000	1,515	1,950	3,000	3,000

※簡易構造物を複数施工した場合、単価の合計の上限を3,000円／mとする

※簡易構造物は必要箇所を十分吟味して使用のこと。

《作業道等構造及び積算条件》

全幅員 : W=1.5m、2.0m、2.5m、3.0m

地質 : 碓交じり土／粘性土

勾配 : 25度

工種 : 土工{1.5m:バックホウ0.10m³(山積0.13m³)、
2.0~3.0m:バックホウ0.20m³(山積0.28m³)による
切取盛土]のみ

単価内訳 : 基準単価は、直接工事費・共通仮設費(10.7%)

標準経費 : 標準経費 = 基準単価(円／m) * 延長(m)

《丸太組工構造及び積算条件》

横木 : 末口10cm 長さ4.0m

控木(最上段) : 末口10cm 長さ=幅員

控木(下段) : 末口10cm 長さ1.5m

鉄線 : #10

※丸太は現地材で積算

令和7年度{3・4／四半期申請用} 造林事業基準単価表

【動物進入防止ネット設置】 単位:円／m

ネットタイプ1(ステンレス線断面積計0.2mm2未満)

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	1-(1)-(1)	150			
	1-(1)-(2)				
	1-(1)-(3)				
	1-(1)-(4)				
	1-(1)-(5)				
	1-(1)-(6)				
	1-(1)-(7)				
	1-(2)-(1)				
	1-(2)-(2)				
	1-(2)-(3)				
	1-(2)-(4)				
	1-(2)-(5)				
	1-(2)-(6)				
	1-(2)-(7)				
代理・直営・請負	1-(3)-(1)				
	1-(3)-(2)				
	1-(3)-(3)				
	1-(3)-(4)				
	1-(3)-(5)				
	1-(3)-(6)				
	1-(3)-(7)				
	1-(4)-(1)	1.6	5未満	986	
	1-(4)-(2)		5以上10未満	1,026	
	1-(4)-(3)		10以上15未満	1,105	
	1-(4)-(4)		15以上20未満	1,183	
	1-(4)-(5)		20以上25未満	1,262	
	1-(4)-(6)		25以上30未満	1,341	
	1-(4)-(7)		30以上	1,420	
代理・直営・請負	1-(5)-(1)	1.8	5未満	1,050	
	1-(5)-(2)		5以上10未満	1,088	
	1-(5)-(3)		10以上15未満	1,165	
	1-(5)-(4)		15以上20未満	1,243	
	1-(5)-(5)		20以上25未満	1,320	
	1-(5)-(6)		25以上30未満	1,397	
	1-(5)-(7)		30以上	1,474	
代理・直営・請負	1-(6)-(1)	2.0	5未満	1,124	
	1-(6)-(2)		5以上10未満	1,173	
	1-(6)-(3)		10以上15未満	1,272	
	1-(6)-(4)		15以上20未満	1,370	
	1-(6)-(5)		20以上25未満	1,468	
	1-(6)-(6)		25以上30未満	1,567	
	1-(6)-(7)		30以上	1,665	

(注) 1. 共通仮設費を含む

2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である

3. 資材代の消費税分は含まない

4. 目合については、100mmとする

ネットタイプ2(ステンレス線断面積計0.2mm2以上0.5mm2未満)

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	2-(1)-(1)	150			
	2-(1)-(2)				
	2-(1)-(3)				
	2-(1)-(4)				
	2-(1)-(5)				
	2-(1)-(6)				
	2-(1)-(7)				
	2-(2)-(1)				
	2-(2)-(2)				
	2-(2)-(3)				
	2-(2)-(4)				
	2-(2)-(5)				
	2-(2)-(6)				
	2-(2)-(7)				
代理・直営・請負	2-(3)-(1)				
	2-(3)-(2)				
	2-(3)-(3)				
	2-(3)-(4)				
	2-(3)-(5)				
	2-(3)-(6)				
	2-(3)-(7)				
	2-(4)-(1)	1.6	5未満	1,233	
	2-(4)-(2)		5以上10未満	1,273	
	2-(4)-(3)		10以上15未満	1,352	
	2-(4)-(4)		15以上20未満	1,430	
	2-(4)-(5)		20以上25未満	1,509	
	2-(4)-(6)		25以上30未満	1,588	
	2-(4)-(7)		30以上	1,667	
代理・直営・請負	2-(5)-(1)	1.8	5未満	1,263	
	2-(5)-(2)		5以上10未満	1,301	
	2-(5)-(3)		10以上15未満	1,378	
	2-(5)-(4)		15以上20未満	1,456	
	2-(5)-(5)		20以上25未満	1,533	
	2-(5)-(6)		25以上30未満	1,610	
	2-(5)-(7)		30以上	1,687	
代理・直営・請負	2-(6)-(1)	2.0	5未満	1,390	
	2-(6)-(2)		5以上10未満	1,439	
	2-(6)-(3)		10以上15未満	1,538	
	2-(6)-(4)		15以上20未満	1,636	
	2-(6)-(5)		20以上25未満	1,734	
	2-(6)-(6)		25以上30未満	1,833	
	2-(6)-(7)		30以上	1,931	

ネットタイプ3(ステンレス線断面積計0.5mm2以上)

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	3-(1)-(1)	150			
	3-(1)-(2)				
	3-(1)-(3)				
	3-(1)-(4)				
	3-(1)-(5)				
	3-(1)-(6)				
	3-(1)-(7)				
	3-(2)-(1)				
	3-(2)-(2)				
	3-(2)-(3)				
	3-(2)-(4)				
	3-(2)-(5)				
	3-(2)-(6)				
	3-(2)-(7)				
代理・直営・請負	3-(3)-(1)	1.6			
	3-(3)-(2)				
	3-(3)-(3)				
	3-(3)-(4)				
	3-(3)-(5)				
	3-(3)-(6)				
	3-(3)-(7)				
代理・直営・請負	3-(4)-(1)	1.8			
	3-(4)-(2)				
	3-(4)-(3)				
	3-(4)-(4)				
	3-(4)-(5)				
	3-(4)-(6)				
	3-(4)-(7)				
代理・直営・請負	3-(5)-(1)	2.0			
	3-(5)-(2)				
	3-(5)-(3)				
	3-(5)-(4)				
	3-(5)-(5)				
	3-(5)-(6)				
	3-(5)-(7)				
代理・直営・請負	3-(6)-(1)	2.0			
	3-(6)-(2)				
	3-(6)-(3)				
	3-(6)-(4)				
	3-(6)-(5)				
	3-(6)-(6)				
	3-(6)-(7)				

令和7年度{3・4／四半期申請用} 造林事業基準単価表

【動物進入防止ネット設置】

ネットタイプ4(一体型スカートネット)

単位:円/m

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営・請負	防護柵	150	4-(1)-①		
			4-(1)-②		
			4-(1)-③		
			4-(1)-④		
			4-(1)-⑤		
			4-(1)-⑥		
			4-(1)-⑦		
		4-(2)-①			
			4-(2)-②		
			4-(2)-③		
			4-(2)-④		
			4-(2)-⑤		
			4-(2)-⑥		
			4-(2)-⑦		
代理・直営・請負	防護柵	100	4-(3)-①	5未満	1,186
			4-(3)-②	5以上10未満	1,226
			4-(3)-③	10以上15未満	1,305
			4-(3)-④	15以上20未満	1,383
			4-(3)-⑤	20以上25未満	1,462
			4-(3)-⑥	25以上30未満	1,541
			4-(3)-⑦	30以上	1,620
		4-(4)-①	5未満	1,631	
			4-(4)-②	5以上10未満	1,658
			4-(4)-③	10以上15未満	1,714
			4-(4)-④	15以上20未満	1,769
			4-(4)-⑤	20以上25未満	1,824
			4-(4)-⑥	25以上30未満	1,880
			4-(4)-⑦	30以上	1,935

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
 3. 資材代の消費税分は含まない
 4. 目合については、100mmとする

スカートネット後付

単位:円/m

事業形態	事業区分	ネット		単価
		目合mm	高さ m	
代理・直営・請負	防護柵	5-(1)		150
			5-(2)	
代理・直営・請負	防護柵	5-(3)		100
			5-(4)	

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
 3. 資材代の消費税分は含まない
 4. 目合については、100mmとする

令和7年度{3・4／四半期申請用} 造林事業基準単価表

【動物進入防止ネット設置】

単位:円／m

ネットタイプ6(ステンレス線断面積計0.2mm²以上0.5mm²未満)

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営 （改 良 型 ）	防護柵 （ ～ ）	100	1.8	5未満	1,255
				5以上10未満	1,293
				10以上15未満	1,370
				15以上20未満	1,448
				20以上25未満	1,525
				25以上30未満	1,602
				30以上	1,679
	改良型 （ ～ ）	2.0	2.0	5未満	1,371
				5以上10未満	1,420
				10以上15未満	1,519
				15以上20未満	1,617
				20以上25未満	1,715
				25以上30未満	1,814
				30以上	1,912

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
 3. 資材代の消費税分は含まない
 4. 設置図を参照のこと

ネットタイプ7(一体型スカートネット)

事業形態	事業区分	ネット		支柱設置本数 本/100m当たり	単価
		目合mm	高さ m		
代理・直営 （改 良 型 ）	防護柵 （改 良 型 ）	100	1.8	7-(1)-①	5未満
				7-(1)-②	1,868
				7-(1)-③	1,895
				7-(1)-④	1,951
				7-(1)-⑤	2,006
				7-(1)-⑥	2,061
				7-(1)-⑦	2,117
請負				30以上	2,172

- (注) 1. 共通仮設費を含む
 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
 3. 資材代の消費税分は含まない
 4. 設置図を参照のこと

令和7年度{3・4／四半期申請用} 造林事業基準単価表

【食害防止チューブ設置】 単位:円/ha

事業形態	事業区分	ヘクタール当たり 設 置 本 数	単価
代理・直営・請負	食害 (1)	1000～ 1499	1,040,900
	防 止 (2)	1500～ 1999	1,561,300
	チ ューブ (3)	2000～	2,081,800

- (注) 1. 共通仮設費を含む
- 2. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
- 3. 資材代の消費税分は含まない

【樹皮防護材設置】 単位:円/ha

事業形態	事業区分	区分 (設置本数)	単価
代理・直営・請負	獣害防 止資 材	覆型タイプL (1) 1000～1499本	724,000
		覆型タイプM (2) 1000～1499本	557,100

- (注) 1. 共通仮設費を含む
- 2. 覆型タイプLは胸高直径20cm程度の造林木に使用。
覆型タイプMは胸高直径15cm程度の造林木に使用。
- 3. 標準的な資材・数量を使用した場合の単価である
- 4. 資材代の消費税分は含まない

令和7年度 林齢(齢級)対照表

<<下刈用>>

←事前に農林協議が必要→

植栽年度	R7		R6		R5		R4		R3		R2		R1		H30		H29		H28		
植栽月		4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	
植栽年(西暦)		R7 (2025)		R6 (2024)		R5 (2023)		R4 (2022)		R3 (2021)		R2 (2020)		R1 (2019)		H30 (2018)		H29 (2017)		H28 (2016)	
回数(回目)		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10	
林齢	1	2		3		4		5		6		7		8		9		10			
齢級	I									II									III		

<<下刈以外>>

→除伐
(枝落とし)

植栽年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	H17	H16	H15	H14	H13
(西暦)	(2020)	(2019)	(2018)	(2017)	(2016)	(2015)	(2014)	(2013)	(2012)	(2011)	(2010)	(2009)	(2008)	(2007)	(2006)	(2005)	(2004)	(2003)	(2002)	(2001)
林齢	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
齢級	II					III					IV					V				

植栽年度	H12	H11	H10	H9	H8	H7	H6	H5	H4	H3	H2	H1	S63	S62	S61	S60	S59	S58	S57	S56
(西暦)	(2000)	(1999)	(1998)	(1997)	(1996)	(1995)	(1994)	(1993)	(1992)	(1991)	(1990)	(1989)	(1988)	(1987)	(1986)	(1985)	(1984)	(1983)	(1982)	(1981)
林齢	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
齢級	VI					VII					VIII					IX				

植栽年度	S55	S54	S53	S52	S51	S50	S49	S48	S47	S46	S45	S44	S43	S42	S41	S40	S39	S38	S37	S36
(西暦)	(1980)	(1979)	(1978)	(1977)	(1976)	(1975)	(1974)	(1973)	(1972)	(1971)	(1970)	(1969)	(1968)	(1967)	(1966)	(1965)	(1964)	(1963)	(1962)	(1961)
林齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
齢級	X					XI					XII					XIII				

植栽年度	S35	S34	S33	S32	S31	S30	S29	S28	S27	S26	S25	S24	S23	S22	S21	S20	S19	S18	S17	S16
(西暦)	(1960)	(1959)	(1958)	(1957)	(1956)	(1955)	(1954)	(1953)	(1952)	(1951)	(1950)	(1949)	(1948)	(1947)	(1946)	(1945)	(1944)	(1943)	(1942)	(1941)
林齢	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85
齢級	XIV					XV					XVI					XVII				

植栽年度	S15	S14	S13	S12	S11	S10	S9	S8	S7	S6	S5	S4	S3	S2	S1	T14	T13	T12	T11	T10
(西暦)	(1940)	(1939)	(1938)	(1937)	(1936)	(1935)	(1934)	(1933)	(1932)	(1931)	(1930)	(1929)	(1928)	(1927)	(1926)	(1925)	(1924)	(1923)	(1922)	(1921)
林齢	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105
齢級	XVIII					XIX					XX					XXI				

※各作業種の齢級制限は、あくまでも原則であり、現地の状況等によって緩和措置が設けられている場合もあるので注意。

令和7年度造林事業基準単価に係る採用資材一覧表 {3・4／四半期申請用}

1. この一覧表は、福岡県の造林事業における補助金算定に用いる基準単価を設定した際に採用した資材について掲載するもの。
2. この一覧表に掲載されていない資材を使用する場合や仕様が異なる場合は、事前に県へ協議すること。
ただし、掲載されていない資材を使用する場合や仕様が異なる場合でも、同等以上の品質や仕様であれば、この限りではない。

No.1

福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材 料	使 用 量	規 格	構 造	備 考
人工造林	その他広葉樹以外の山行苗の樹種については、1ページの「人工造林単価表」による。					
	樹下植栽	ケヤキ、ヤマザクラ、コナラ、イチョウ、ヤマモミジなどの高木。				
衛生伐	被害木処理 (薬剤処理:乳剤)	MEP乳剤	処理1m ³ 当たり 0.188リットル	80倍液		
	被害木処理 (薬剤処理:油剤)	MPP油剤	処理1m ³ 当たり 10リットル	原 液		
	被害木処理 (薬剤処理:くん蒸)	カーバムナトリウム 塩液剤	処理1m ³ 当たり 750ml	750ml／本		
		生分解性シート	処理1m ³ 当たり 18m ²	1ロール(4m × 30m)		被覆用シート
森林作業道	簡易構造物 敷砂利	再生クラッシャーラン 40mm	1m ³ 当たり 1.0m ³	RC40	敷厚10cm	
	簡易構造物 丸太組工	なまし鉄線 #10	1m当たり 1.0m	#10		
動物侵入防止 ネット設置	ネットタイプ1	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2mm ² 未満 網目 100mm × 50m／枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm × 55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm × 55m／巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ

No.2

福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材 料	使 用 量	規 格	構 造	備 考
動物侵入防止 ネット設置	ネットタイプ2	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2～0.5mm ² 未満 網目 100mm×50m／枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m／巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ3	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.5mm ² 以上 網目 100mm×50m／枚	ネット高 1.6m、1.8m、2.0m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m／巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.1m、2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ4 一体型スカートネット	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2～0.5mm ² 未満 網目 100mm×50m／枚	ネット高 1.6+0.8m、1.8+0.8m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	8mm×55m／巻		スカート部

No.3

福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材 料	使 用 量	規 格	構 造	備 考
動物侵入防止ネット設置	スカートネット後付	支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.1m、2.4m	打ち込みタイプ
		獣害防止ネット ポリエチレン製	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm ² 未満 網目 100mm×50m／枚	ネット高 0.9m、1.35m	
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	4mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	4mm×55m／巻		
	ネットタイプ6	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm ² 未満 網目 100mm×50m／枚	ネット高 1.8m、2.0m	0.6m(ステン無)+1.2m(ステン有) 0.8m(ステン無)+1.2m(ステン有)
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	8mm×55m／巻		
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.4m、2.7m	打ち込みタイプ
	ネットタイプ7 一体型スカートネット	獣害防止ネット ステンレス線入り	100m当たり 2.1枚	ステンレス断面積0.2~0.5mm ² 未満 網目 100mm×50m／枚	ネット高 1.8+0.4m	1.8m×0.8m(ステン無)+0.8m(ステン有)
		張りロープ ポリエチレン製	100m当たり 2.0巻	10mm×55m／巻		
		押さえロープ ポリエチレン製	100m当たり 1.9巻	8mm×55m／巻		スカート部
		支柱 鋼管樹脂被覆製	100本当たり 100.0本	Φ 33mm	支柱高 2.4m	打ち込みタイプ

No.4

福岡県造林事業基準単価採用資材一覧

作業種	種別	材 料	使 用 量	規 格	構 造	備 考
食害防止 チューブ設置	食害防止チューブ	チューブ ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	専用支柱及び 固定具セット品	高さ 1.4m	
樹皮防護材設置	獣害防止資材	覆型タイプ L ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	高さ 1.4m 幅 0.9m	縦使い 留め具4~5個使用	保護用
		覆型タイプ M ポリプロピレン製	100本当たり 100.0本	高さ 1.0m 幅 0.68m	縦使い 留め具4個使用	保護用